

第4章 現状・課題

1. 保存管理の現状と課題

(1) 保存管理の現状

史跡指定地及び周辺の高輪築堤に関連する遺構については、令和2年(2020)9月に設置された高輪築堤調査・保存等検討委員会で調査方針及び保存方針等を継続的に議論し、対応を進めている。

高輪築堤の遺構は、JR東日本が進めている品川開発プロジェクトエリア内で発見された後、令和3年(2021)9月に国の史跡に指定された箇所(第7橋梁部(3街区)、公園部(2街区))については埋め戻して地中に保存されている。

①史跡指定地

史跡指定地内の遺構については、検出後に一部分を除き3D点群計測により遺構の詳細な外観データを記録し、埋め戻して地中に埋まった状態で保存している。

史跡指定地内では現状保存の観点から詳細な発掘調査は行っていないが、発掘調査で確認できた木杭が地下水位の変化により劣化する恐れがあることや、大型の地震による石垣の倒壊の可能性等、保存環境の変化により、遺構の劣化や損傷が生じる可能性がある。

②史跡指定地周辺

元大村藩邸(現・芝浦1丁目・芝4丁目)から八ツ山下の高輪築堤が建設された範囲には、築堤をはじめとする鉄道に関連する遺構が確認されている。そのうち、品川開発プロジェクトエリア内の遺構の取り扱いについては、高輪築堤調査・保存等検討委員会において示された「現地保存」「移築保存」「記録保存」の助言を踏まえて、JR東日本は事業者として遺構の保存方針を公表している。

その中で、4街区で確認された信号機土台部の遺構については、移築保存の扱いとなっており、移築に向けた検討を進めている。また、築堤山側の区画を仕切る横仕切堤についても、高輪築堤調査・保存等検討委員会において議論され、移築の検討を行うこととなっている。

現地保存することができなかった品川開発プロジェクト第I期のエリア内(1～4街区)から出土した高輪築堤の遺構については、検出後に史跡指定地と同様に一部分を除き3D点群計測により遺構の詳細な外観データを記録しており、令和3年(2021)5月からは港区教育委員会が記録保存調査を実施している。記録保存調査によって、築堤構築の方法や手順、用いられた素材、伝統的な技術の活用など様々な情報が新たに得られてきており、今後さらなる調査・分析が行われ、発掘調査報告書が港区教育委員会により取りまとめられる予定である。

(2) 保存管理の課題

①史跡指定地

ア. 調査による遺構の保存環境の把握

史跡指定地の発掘調査で確認されている木杭等の木質遺構、石垣等の石質遺構や土質遺構については、地下水位の変化等により遺構の劣化や損傷が懸念されるため、地下水位や水質、地質等の調査を実施したうえで、保存環境を把握する必要がある。

イ. 周辺環境の変化に伴う遺構の保存管理

史跡指定地周辺では、品川開発プロジェクトが、その隣接地では再開発事業等、様々な事業が行われており、建築物や道路等の諸施設の整備に伴い遺構の保存環境が変化する可能性があるため、保存環境を把握したうえで必要な対策等を検討する必要がある。

ウ. 継続的な保存環境の変化の把握

地下水位等の遺構の保存環境の変化は、遺構の劣化や損傷を招く恐れがあるため、保存に必要な対策を講じた後も、環境変化を把握するためにモニタリングを継続して実施する必要がある。

エ. 調査研究による鉄道遺構の把握

高輪築堤の当時の設計図書や施工に関する資料、図書類等、築堤の構造や規格、工法、材の詳細などについての調査・研究成果が少ないため、現在実施している記録保存調査を含めて調査を行い、継続的に保存管理や活用に反映していくことが望ましい。

②史跡指定地周辺

ア. 周辺の遺構の保存

史跡指定地周辺には築堤や高輪築堤に関連する未確認の遺構が残っている可能性があるため、遺構が確認されていない箇所において、今後、開発等における掘削を伴う工事を行う場合は、試掘調査等を実施し、その調査の結果明らかになった遺構の状況を踏まえて保存管理のあり方を検討する必要がある。

2. 活用の現状と課題

(1) 活用の現状

高輪築堤の遺構が確認されて以降、J R 東日本では、現地見学会の開催や高輪築堤調査・保存等検討委員会資料等の情報公開を実施している。現地見学会では近隣住民をはじめ多数の応募があり、将来の現地公開を希望する声もいただいている。また、港区教育委員会が発掘現場見学会や、高輪築堤に関わる講演会、シンポジウム、港区立郷土歴史館での企画展示等を開催しているほか、様々な学会等の団体が高輪築堤に関係するシンポジウム等を開催しており、築堤の遺構が発見されて以降、文化財の指定を受けて人々の関心が高まっている。

高輪築堤調査・保存等検討委員会の助言を受け、J R 東日本が「現地保存」を行う史跡指定地の第7橋梁部や公園部、「移築保存」を行う信号機土台部においては、露出展示等による遺構の公開に向けた具体的な検討を進めている。また、有識者の助言を受けながら、保存管理や構造安定性、安全面などの観点から公開方法に関する具体的な検討を進めている。

①史跡指定地

史跡指定地内は、遺構検出後に埋め戻して地中に埋まった状態で保存されており、史跡指定後は公開されていない。

第7橋梁部は、品川開発プロジェクトにおいて、オフィス、商業、生活支援施設（医療施設等）等の様々な機能の施設の整備が予定されている3街区内に位置しており、史跡指定地の周辺には複合施設や道路等が整備される計画がある。

公園部は、文化育成・交流・発信機能を備えた文化創造棟の整備が予定されている2街区内に位置しており、史跡指定地及びその周辺には街区公園及び広場等が整備される計画がある。

②史跡指定地周辺

高輪築堤が建設された範囲は、築堤が埋め立てられた後も鉄道敷として現在まで使用され続けてきた。史跡指定地周辺一帯は、平成21年(2009)から開始された品川車両基地再編工事により線路の付け替えが行われ、その跡地で進められている品川開発プロジェクトでは、鉄道、道路等の交通結節点や空港アクセスの国内外のビジネスハブとなる地区の立地や上位計画から、国際ビジネス機能・居住滞在機能を導入したまちづくりや周辺地域とのネットワーク及び公共空間の整備が進められている。

また、周辺地域の港区には、鉄道や築堤造営に関連する文化財や記念碑のほか、高輪築堤が存在した時代と同時期の遺構等、高輪築堤に関係性を有する遺構が所在する。

(2) 活用の課題

①史跡指定地

ア. 埋め戻された遺構の公開や史跡の本質的価値の理解に向けた活用方法の検討

遺構は土中保存されており、周辺から遺構が見えない状態であるため、良好な状態で存置している遺構の状況を多くの人々に見てもらえるように、遺構の保存を前提としつつ、構造安定性や安全面などの確認を行い、遺構の露出等による展示の可能性を含め、第3章で明示した高輪築堤跡の本質的価値の理解に向けた公開に向けた活用のあり方や必要な整備を検討する必要がある。

イ. 周辺のまちづくりと連携した活用の検討

周辺で進められるまちづくりによって整備される諸施設との連携や、街を訪れる国内外の様々な人々の利用を考慮した活用が求められる。特に、公園部においては、新たに建設される文化創造棟との連携や、公園との一体的な活用方法による相乗効果を発揮し、文化創造棟や公園等への来訪者が高輪築堤についてより理解を深めたり、身近に感じたりすることのできる取り組みや積極的な情報発信が望まれる。

②史跡指定地周辺

ア. 周辺の高輪築堤に関連する遺構との連携

記録保存調査により得られた知見を活かし、鉄道に関連する遺構として、まちづくりの中で我が国初の鉄道路線の高輪築堤の連続性が感じられる活用の工夫を検討する必要がある。

また、信号機土台部は、移築方法と合わせて、移築保存である特徴を活かした活用方法を検討する必要がある。

イ. 周辺の文化財との連携

まちづくりの中での高輪築堤跡の活用のあり方を考え、周辺地域の文化財の管理者及び東京都・港区等と連携することにより、高輪築堤跡の活用を通じて、地域の歴史の理解に繋げることのできる取り組みが望まれる。

3. 整備の現状と課題

(1) 整備の現状

史跡指定地内は、遺構検出後、埋め戻して地中に埋まった状態で保存されており、史跡指定後に整備は特に行われていない。

史跡指定地周辺一帯では、品川開発プロジェクト等によるまちづくりが進行しており、開発に伴い今後、建築物や道路等の施設が整備される。

(2) 整備の課題

①周辺のまちづくり等に伴う遺構の保存環境の変化に対応するための整備の実施

史跡指定地周辺及びその隣接地では品川開発プロジェクトをはじめとする開発等、様々な事業が行われており、建築物や道路等の諸施設の整備に伴い遺構の保存環境が変化する可能性があるため、変化を把握して遺構の保存に必要な対策を実施する必要がある。

また、活用に伴い遺構の保存環境が変化する可能性もあるため、活用方法の検討と合わせて技術的検討に基づいた劣化対策や構造安定性の検討などを行い、遺構の保存管理と活用の整合を図った保存管理の設備導入や必要な補強対策等を実施する必要がある。

②周辺のまちづくりの中で史跡と一体となった活用のための整備の実施

史跡指定地周辺で進められるまちづくりの中で、高輪築堤跡の本質的価値を地域住民や来訪者等、多くの人々に理解していただくために、史跡や高輪築堤跡を通じた地域の歴史への理解に繋がる情報提供等を行う施設を整備していく必要がある。

特に、高輪築堤跡の本質的価値を構成する石垣などの要素の一部は滅失しており、記録保存調査や文献等調査を踏まえ、文化財的価値を損なわないよう慎重に修復・再現を行うことも含めた整備を検討する必要がある。

また、移築を予定している信号機土台部については、移築保存や移築後の史跡のガイダンス施設としての活用に必要な整備を実施する必要がある。

さらに、史跡指定地及びその周辺は国際ビジネス機能・居住滞在機能を導入したまちづくりや周辺地域との歩行者ネットワークや公共空間の整備が進められており、そのまちづくり計画と並行して、史跡のある場所を広く知っていただく仕掛けや国内外の多くの方にご覧いただくための動線・空間・視点場づくり等を検討する必要がある。

4. 運営・体制の現状と課題

(1) 運営・体制の現状

高輪築堤の遺構が確認されて以降、これまで史跡指定地及び周辺の遺構の保存や活用について、あり方を検討するにあたり、委員会を設置し、有識者をはじめ、行政（文化庁、東京都、港区）や事業者（JR東日本、UR都市機構）等の多くの関係者により検討が進められてきた。

品川開発プロジェクトによる整備の完了後においても、引き続き史跡指定地及び周辺の遺構や関連する施設の管理、活用に関わる運営等には、行政（港区）や事業者（JR東日本）等の複数の関係者が関わることとなる。

(2) 運営・体制の課題

関係者が情報を共有する体制の構築

史跡に関わる関係者・関係機関が史跡に関する情報を共有し、連携して、まちづくりの中で適切に遺構を保存・活用していくための体制を構築し、継続していく必要がある。